

東京裁判開廷 75 周年、今、「東京裁判」を考える  
- 「防衛省・市ヶ谷記念館を考える会」の活動がめざすもの -

防衛省・市ヶ谷記念館を考える会共同代表  
春日恒男

はじめに

昨年(2020年)は、アジア太平洋戦争敗戦の75周年でした。コロナ禍のため70周年のような際立った話題にはなりませんでした。それでも各新聞で様々な特集記事が組まれました。さて、本年(2021年)は、東京裁判開廷75周年に当たります。しかし、はたして、どれだけのメディアがこのテーマに注目するでしょうか。

5年前(2016年)の1月、私たち三名(春日、川口重雄(丸山眞男手帖の会代表)、長谷川順一(元新宿区議会議員))は、東京裁判開廷70周年を期し、市ヶ谷記念館の展示改善を防衛省に対して要求することを決意しました。同年3月、参考資料を付して「ご賛同のお願い」を有識者33名に配布した結果、6名の賛同およびかけ人(赤澤史朗(立命館大学名誉教授)、伊藤真(弁護士)、甞(いと)正敏(元参議院議員)、海渡雄一(弁護士)、平山知子(弁護士)、山田朗(明治大学教授))を得ることができました。こうして、「防衛省・市ヶ谷記念館を考える会」(当初の名称は「市ヶ谷記念館の展示を考える会」)は発足しました。

現在、当会は、以下のような陳情書を防衛省に提出し、同省と交渉中です。昨年(2020年)、その成果として、当会が提供した米国公文書館所蔵の東京裁判関連写真データの一部が市ヶ谷記念館に展示されました。これを機に、当会はさらに粘り強く交渉を継続していく所存です(なお、発足から今日に至るまでの当会の活動については当会ホームページをご参照ください)。

防衛省市ヶ谷記念館の展示に関する陳情

要旨

1. 極東国際軍事裁判(以下、東京裁判)の裁判官、検察官、弁護人、被告人の肖像写真とそのプロフィールを市ヶ谷記念館内に展示してください。
2. 極東国際軍事裁判所憲章などを含め、裁判の経過を図示し、その中で検察官の主張、弁護人の主張、被告人の主張、裁判官の判決を市ヶ谷記念館内に展示してください。
3. 東京裁判に関する内外の公刊資料を収集し、市ヶ谷記念館内に展示してください。
4. 東京裁判に関する映像資料(記録映像)を市ヶ谷記念館内で上映してください。
5. 「市ヶ谷記念館」設立の由来に「歴史が刻まれた建造物としての1号館の保存に関する請願採択の国会決議」(平成6年1月)がなされたことを明記してください。
6. 市ヶ谷記念館の大講堂内に当時の法廷を復原してください。



理由

1. 「市ヶ谷記念館」の旧1号館大講堂は、極東国際軍事裁判(以下、東京裁判)法廷の遺構であり、1998年、貴省(当時は防衛庁)が港区桜町から新宿区市谷本村町の現住地に移転する際、市ヶ谷台旧1号館保存運動がおこり移設復原したものです。現在、貴省は本記念館を中心に見学ツアーを実施されていますが、現行の展示は東京裁判の歴史的重要性を伝える内容とは言えません。市ヶ谷台旧1号館保存運動の目的及び、その運動の結果、参院本会議で採択された「歴史が刻まれた建造物としての1号館の保存に関する請願」(1994年)の趣旨が東京裁判の歴史的重要性にあったことは明白であり、これを踏まえると本記念館の現状は誠に遺憾な事態です。

2. 2010年11月21日、ドイツ連邦共和国は「ニュルンベルク国際軍事裁判」法廷上階に「ニュルンベルク裁判記念館 Memorium Nuremberg Trials」を建設しました。同館では実際に使用された被告席や当時の映像資料のみならず東京裁判の展示もあります。その開館式典では独外相は「過去を知らずして、過去から未来のために学ぶことはできない」と述べ、世界史上で重要な役割を果たした裁判をその現場で後世に伝えていく意義を強調したと伝えられています。このようなドイツの姿勢を鑑みると、なお一層、本記念館の現状を座視することができません。

3. 本記念館を構成している旧1号館大講堂は、戦前、陸軍士官学校、大本営陸軍部等に使用された第一級の「戦争遺跡」でもあります。「防衛庁の市ヶ谷移転」という偶然の結果、しかも、本来は消滅する運命であったにもかかわらず、奇跡的に生き残ることができたのです。先の大戦の「裁き」を受けた場所が「防衛省」構内に現存するという事実は世界でも類例がなく、歴史的、文化的、政治的にも見ても貴重な施設です。先の大戦の教訓を継承し、その貴重な遺跡を活用することは、平和主義を理念とする我が国の責務です。

以上

さて、上記の陳情書で当会の活動概要はご理解いただいたと思いますが、さらにそのご理解を深めていただくために、以下、補足説明をさせていただきます。

1. 市ヶ谷記念館

まず、皆様は、「市ヶ谷記念館」をご存知でしょうか? 実際にご来館されたことはおありでしょうか? 当会の活動では講演会やセミナーを何回か開催してきましたが、その都度、冒頭で会場の皆様へ上記の問いを投げかけてまいりました。しかし、ほとんどの方がその名称すらご存知ありませんでした。現在の日本において「東京裁判」とは、方々右派による声高な否定論があるものの、大多数にとっては、遙か昔の出来事であり、忘却の彼方にあるようです。いわんや、その舞台がどこにあるのか、現在は何のような状態なのかなど、関心の埒外にあると言ってよいでしょう。

上記の理由(1)でも触れましたが、「市ヶ谷記念館」とは、陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地「1号館」の一部を同駐屯地西端(現在の防衛省庁舎B棟西側)に移設復原した建物(1998(平成10)年10月完成)です。この建物は大講堂等の4つの施設を選別し、再構成したもので、元の「1号館」の約十六分の一に相当します。現在、防衛省構内にあり、同省ホ

ームページから事前予約すれば、どなたでも見学ツアーに参加できます。もし、お時間があれば、ぜひともご自身の目でご確認されることをお勧めいたします。

また、これも上記の理由(1)と(3)で触れていますが、この「市ヶ谷記念館」の元となった陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地「1号館」とは、元々は1937(昭和12)年6月、陸軍士官学校本部として建設された建物(当時の通称は「市ヶ谷台1号館」)でした。陸軍士官学校が座間に移転した後、残された建物は1941年から敗戦まで大本営陸軍部等として使用されました。敗戦後の1946年には、この建物で極東国際軍事裁判所法廷(以下、東京裁判法廷)が開設され、その後、1960~94年まで陸上自衛隊東部方面総監部、各自衛隊幹部学校等として使用されました。すなわち、理由(3)で述べたように、「1号館」の主要部分を残すこの「市ヶ谷記念館」は、戦前、戦中、そして戦後を貫く第一級の「戦争遺跡」と呼んでも過言ではないのです。

なお、一言付け加えれば、有名な三島事件の舞台はここです。1970年11月25日、三島由紀夫はこの「1号館」の東部方面総監室(陸士時代は校長室、大本営陸軍部時代は陸軍大臣室として使用)で割腹自殺を遂げました。なぜ三島がその最後を遂げる舞台にこの建物を選んだのでしょうか。もちろん、そこが都心一等地の自衛隊施設という理由だったかもしれません。しかし、それならば、防衛庁(当時、六本木に所在)でもよかつたはずですが、その方が自衛隊中枢ということもあり、自衛隊の決起を訴える場所としては最適だったでしょう。私はそのことに触れた論評を管見にして目にしたことはありません。しかし、日本の戦後社会を全否定した彼の主張を踏まえれば、大日本帝国の栄光と屈辱のすべてが凝縮したこの建物を、あえて最後の檣舞台として選んだ深い意味が理解できるような気がします。ちなみに、上記の見学ツアーでは、三島が総監室扉に刻みつけた刀傷痕を見ることもできます。

2. 市ヶ谷台1号館保存運動

また、これも上記の理由(1)で触れたことですが、私には何度でも繰り返し強調しておきたいことがあります。それは「1号館」の「保存」は初めから決定されていたわけではなかったということです。それどころか、当初、防衛庁(当時)は、全面取り壊しを計画していました。それがかるうじて今日の姿で残ることができたのは、ひとえに「市ヶ谷台1号館保存運動」に集まった市民や国会議員の並々ならぬ努力のおかげなのです。私たちはこのことをけっして忘れてはなりません。しかし、現在の防衛省は、この経緯に一言も触れることなく、自分たちがあつかも当初から保存を意図していたかのように、いけしゃあしゃあと見学ツアーのPRにいそしんでいます。私は、この厚顔無恥な態度を見るにつけ、一人でも多くの皆様に、この保存運動の歴史を知っていただき、その意義をご理解していただきたいと思えます。

1987年、防衛庁は同庁庁舎(当時、六本木に所在)の市ヶ谷移転を機に「1号館」の全面取り壊しを決定します。しかし、1991年、これによって「東京裁判」の歴史が忘却されることを憂慮した市民たちを中心に「市ヶ谷台1号館の保存を求める会」が結成され、保存運動が起こります。そして、この運動は、1992年、板垣正(自民党)、甞(いと)正敏(社会党)などの国会議員の協力により超党派の運動へと発展し、1993年11月、参院内閣委の審議の結果、時の防衛庁長官(中西啓介)の判断により防衛庁は全面取り壊しから「一部保存」に一転したのです。